

令和3年6月16・17日

定員：40名

「職長・安全衛生責任者教育」

を開催します。

新しく「作業中の労働者を直接指導または監督する」立場になった方（職長等）

受講料

①：15,000円・②：17,000円（非会員）

①：13,000円・②：15,000円（鳥取県労働基準協会会員）

受講料には、テキスト代、資料代、消費税等を含みます。

① 安全衛生責任者教育を必要とされない方

② 建設業に所属して安全衛生責任者教育も受講される方



研修日時 令和3年6月16日8時50分から17時00分

及び 令和3年6月17日8時50分から

①の方14時50分まで、②の方17時00分まで

研修時間 ①の方12時間、②の方14時間

研修場所 鳥取県労働基準協会会館（鳥取市若葉台南1-17）

受講申込の締切日 令和3年6月8日（火）

職長教育は、労働安全衛生法第60条・労働安全衛生規則第40条に基づく教育です。
安全衛生責任者教育は、通達により建設工事現場の職長に受講が求められる教育です。

お申込方法などの留意事項

- ① 締切日の令和3年6月8日（火）までに、別紙の受講申込書を郵送、ファックス等でご提出ください。受講料のお支払い方法は申込書に記載してください。なお、申込数が募集定員（40名）を超えた場合には、締切日前でも受付を終了しますので、ご留意下さい。
- ② 受講終了後に、事業所へは「受講者記録」を、受講者へは「職長（・安全衛生責任者）教育修了証」を交付します。
- ③ 受講申込み後は、令和3年6月8日（締切日）までにキャンセルの連絡があった場合を除き、受講料はお返しできませんのでご了承下さい。
- ④ 当会館駐車場は、当日は利用できませんので、右地図の「P1」、「P2」の駐車場をご利用ください。



お問い合わせ先

電話 0857-52-5060 担当 丸山

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、受講者はマスクを持参、着用してください。また、発熱等のある方は受講を差し控えてください。受講受付時に検温を行いますのでご協力をお願いいたします。なお、その際発熱等が認められる場合は受講をお断りすることがございますので、あらかじめご了承ください。

